

平成 31 年度

長野市の緑と公園

都市整備部公園緑地課

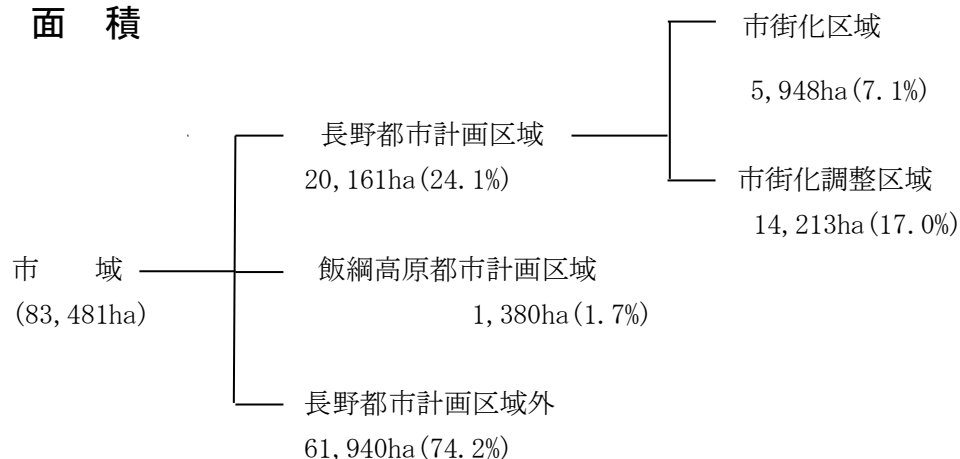
平成 31 年 4 月発行

目 次

1	市勢	2
2	公園緑地課の機構	2
3	都市公園等の現況	3
4	公園面積の変遷	4
5	公園建設	4
6	公園管理	5
7	緑化推進	10
資料 1	長野市緑を豊かにする計画概要	18
資料 2	都市公園一覧表	25

1 市 勢

(1) 面 積



(2) 人 口

平成 31 年 4 月 1 日現在 376,080 人（前年対比 △2,309 人）

(3) 予 算

平成 31 年度一般会計当初予算 150,500,000 千円
うち 土木費 18,702,281 千円

【参考】

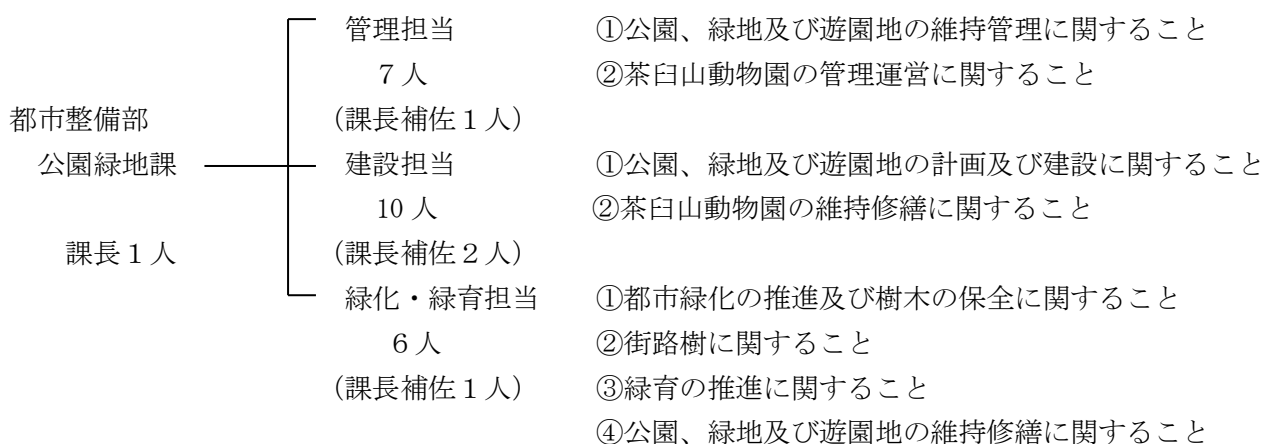
平成 30 年度一般会計当初予算 149,950,000 千円
うち 土木費 18,538,807 千円

〔土木費の内 公園・緑地関係予算〕

※単位：千円

項目	当年度予算 (H31)	前年度予算 (H30)	増減 (H31-H30)	備考
公園緑化費	450,240	179,859	270,381	
公園管理費	567,951	571,430	△3,479	
緑化推進費	108,677	112,043	△3,366	
動物園管理費	425,699	402,856	22,843	
合計	1,552,567	1,266,188	286,379	

2 公園緑地課の機構



3 都市公園等の現況

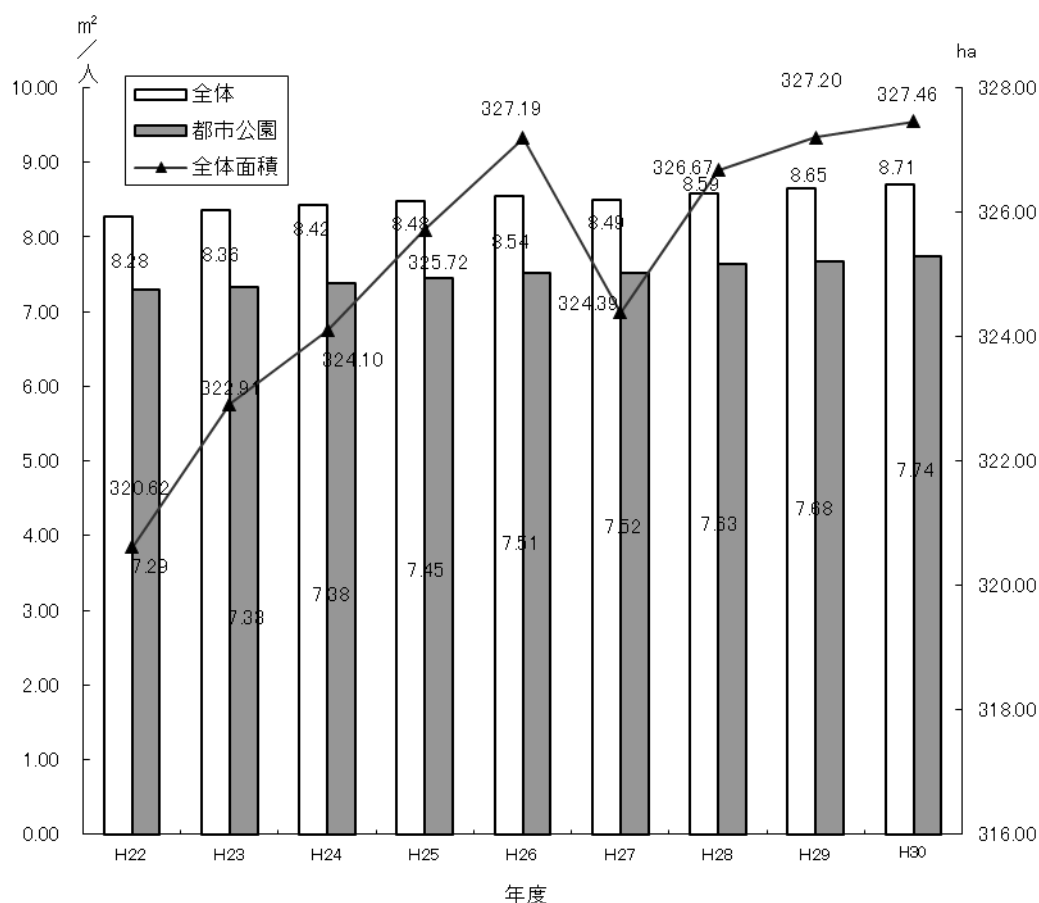
(H31. 4. 1 現在)

	種類		種別	平成 31 年度		平成 30 年度		摘 要	
				数	面 積 (㎡)	数	面 積 (㎡)		
都市公園	基幹公園	住区	街区公園	162	354, 840	161	353, 468	新規開設（セントラルスクウェア） 1 箇所拡張（あやとり安茂里公園）	
			近隣公園	20	326, 931	20	326, 931	増減なし	
			地区公園	5	253, 779	5	253, 779	増減なし	
		都市	総合公園	3	357, 186	3	357, 186	増減なし	
			運動公園	2	519, 000	2	519, 000	増減なし	
	特殊公園	風致公園	2	137, 000	2	137, 000	増減なし		
		動植物公園	2	482, 906	2	479, 944	1 箇所拡張（茶臼山公園）		
	都市緑地			8	477, 893	8	477, 893	増減なし	
	合計			204	2, 909, 535	203	2, 905, 201		
	遊園地（開発行為・市設置）				519	365, 037	520	366, 737	
総 合 計				723	3, 274, 572	723	3, 271, 938		
一人当たり公園面積 （都市公園・遊園地） H31. 4. 1 現在				人口		都市公園		遊園地	計
				376, 080 人		7. 74 ㎡		0. 97 ㎡	8. 71 ㎡
				都市計画区域人口		都市公園		遊園地	計
				352, 387 人		8. 26 ㎡		1. 04 ㎡	9. 29 ㎡
参 考	市街化区域内でD I D 区域（人口集中地区） 内都市公園の状況 （H27 国勢調査結果）			人口		都市公園数		都市公園面積	一人当たり 都市公園面積
				255, 665 人		119 箇所		1, 353, 406 ㎡	5. 29 ㎡

※都市公園一覧表は P20～参照

（都市計画区域人口は長野市独自集計）

4 公園面積の変遷



(注) ha 単位で表示しています。

※総務省の公共施設現況調査において、一部 ha で表記する事項があるため。

5 公園建設

(1) 基本方針

日常的に市民が利用する住区基幹公園については、近隣住民の要望・意見を反映させた「市民参加型」の公園づくりを進めている。また、全市的な利用を図る都市基幹公園では、自然環境の保全や防災機能の確保などの時代の要請に配慮しつつ、樹林地の確保や小動物の住める場づくりを進め、レクリエーション・文化活動の場、災害時の避難場所等の創出に努めている。

(2) 配置方針

公園整備の長期指針である「長野市緑を豊かにする計画」(19 頁の概要版参照)に基づき、市内での配置バランスを考慮しながら公園設置を進めている。

(3) 施設整備方針

子供からお年寄りまで幅広い年代の人々が公園に集い、楽しく安全・快適に憩え、更に必要に応じて防災機能も付加できるよう、次の5点に留意しつつ、遊戯・運動・休息等さまざまな機能を充足できる公園施設づくりに努めている。

- ① ユニバーサルデザインの導入による園内のバリアフリー化の推進
- ② 自然環境の再生・創出にも役立つ緑陰スペース(樹林地)の造成

- ③ 見通しの良い開放的空間づくりによる公園利用者の安全確保
- ④ 地域住民の良好な利用や維持管理（公園愛護会活動）を意識し、公園計画策定時点からの関わりあいの推進（ワークショップ等での計画策定）
- ⑤ 維持管理費を軽減するため、長寿命化を意識した材料の選定や施工を実施

6 公園管理

（１）基本方針

誰もが自由に利用できる市民の憩いの場、心のやすらぎの場として、常時、安全快適に利用できるよう、維持管理に努める。

（２）都市基幹公園の管理方針

都市基幹公園である総合公園・運動公園・特殊公園及び都市緑地の一部の大規模な都市公園の維持管理は、民間活力の導入による指定管理者による管理運営に移行し、一層のサービス向上と経費削減を目指す。

（３）住区基幹公園等の管理方針

住区基幹公園である地区公園・近隣公園・街区公園及び市が設置する遊園地の維持管理は、“地域住民自身の公園”という観点から、各公園に地元自治会・育成会等を母体として設立された「公園愛護会」が中心となり、住民主体の管理を目指す。

（４）公園愛護会活動報奨制度

従来、当市の公園・遊園地は、市の直轄管理を基本としながらも、住区基幹公園及び遊園地（以下「公園」という。）については、“地域住民自身のもの”という観点から、管理規定に基づく無償の地区管理に委ねられてきた。

しかし、都市化の進展に伴い公園緑地の重要性が一層増す中で、よりきめ細やかな維持管理が求められているため、平成3年度に公園愛護会報奨制度を創設し、各公園に設立される公園愛護会に対して報奨金を交付している。対象となる公園の9割を越えて愛護会が設立されているが、公園愛護会の一層の育成、促進に努め、より快適な公園環境の創造を目指している。

公園愛護会活動報奨制度の目的は次の2点である。

- ・実際に地区管理を担っている市民の組織化を促し、地区と行政とが一体となった管理をすることにより日常管理の質的向上を図る。
- ・従来の無償のボランティア活動により日常管理を実施していた公園等についてはその活動を奨励し、また地元住民の関与がなかった公園については日常管理への地元関与を促し公園への愛護精神の高揚を図る。

平成30年度末時点の愛護会設立対象公園数 = 688 (A)

平成30年度末時点の愛護会設立公園数 = 669 (B)

$B/A \times 100 = 97.2\%$ (平成30年度 交付報奨金額) = 12,680,500 円

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
対象公園	652	659	668	678	682	688 公園
設立公園	640	647	651	661	667	669 団体

※平成23年度において、対象公園から愛護会の設立が困難な公園を除いた。

(5) 主な公園の概況

①城山公園（総合公園 面積 134,498 m²）

明治 33 年に開設された長野市で最も古い公園であり、善光寺に隣接する。春の桜でも市民に親しまれている。

【園内施設】

少年科学センター、信濃美術館、東山魁夷館、テニスコート、プール、野外彫刻、花時計、噴水、ホタル水路、動物園（P8「茶臼山動物園城山分園」を参照）

②川中島古戦場史跡公園（H29.7.1 より）（総合公園 面積 87,297 m²）

昭和 50 年 3 月に開設された川中島古戦場の地を公園化した総合公園である。全国各地より数多くの人が訪れる。

【園内施設】

築山状芝生広場（12,000 m²）、野外ステージ（245 m²）、池、わらぶき四阿、博物館（昭和 56 年 9 月開館 敷地面積 95,000 m²）

③昭和の森公園（総合公園 面積 135,391 m²）

現存する貴重な自然を保全しながら、豊かな緑と清新な空気、輝く太陽のもとで、いつでも気軽に健康運動を楽しめるよう建設された健康運動公園（グリーンフィットネスパーク）である。

【園内施設】

体育館、プール、多目的芝生広場、ゲートボールコート、テニスコート、遊歩道

④茶臼山自然植物園（特殊公園 面積 330,000 m²）

昭和 53 年 3 月に開設された茶臼山地すべり跡地を植物園、恐竜園として整備したもの（上部植物園 160,000 m²、下部恐竜園 170,000 m²（昭和 55 年 7 月開設））である。

【園内施設】

ツツジ類中心に 25 万本の樹木、球根広場、藤の大トンネル 300m（見頃 5 月中旬）、冒険の森（木製遊具 33 点、恐竜園（世界中の代表的な恐竜の実物大模型（FRP 製）を、四つの生息時代別に 25 体設置。一番大きな模型はディプロドクス 体長 25m、体高 10m、幅 4m）

⑤ひまわり公園（街区公園 面積 6,552 m²）

昭和 41 年 10 月に開設された交通教室広場を有する公園である。

【園内施設】

- ・交通教室広場 開設期間及び開設時間 4月～9月（10:00～17:30）3月、10月、11月（9:00～16:30）12月～2月の月曜日、水曜日、金曜日（10時～11時半）
- ・貸出車輛（使用料は無料）

⑥しののい公園（近隣公園 面積 9,000 m²）

昭和 55 年 3 月に開設された交通教室広場と日本庭園風な景観を有する公園である。

【園内施設】

- ・交通教室広場 開設期間及び開設時間 4月～9月（10:00～17:30）3月、10月、11月（9:00～16:30）12月～2月の冬期間は閉鎖
- ・貸出車輛（使用料は無料）
- ・日本庭園

⑦篠ノ井中央公園（地区公園 面積 60,000 m²）

平成 23 年に一部供用を開始し、平成 27 年 3 月に完成。「ながの花と緑そして人を育てる学校」により、緑育の拠点となる公園である。

【園内施設】

フラワーガーデン、ながの花と緑そして人を育てる学校（管理棟）、ふれあい広場、芝生広場、郷土の森、多目的広場（ふわふわドーム）、水景施設

（6）茶臼山動物園（茶臼山公園 面積 152,906 m²）

昭和 58 年 8 月 8 日に茶臼山自然植物園の隣接地に開設した動物園である。動物の飼育展示では、キリン、シマウマ、シロオリックスの自然形態を生かした「放飼方式」や、茶臼山の自然を生かしたレッサーパンダの「生息環境展示」が特徴である。また、園内には子供動物園として、動物とふれあうことができるコーナーを設置している。

動物園北口駐車場から入園口までのアクセスの利便性を高めるため、平成 25 年 4 月に茶臼山モノレール（乗車定員 25 名、所用時間約 3 分、片道小学生以上 100 円）を設置した。

平成 30 年 8 月 1 日から長野市茶臼山動物園整備基金を設立し、動物園再整備に必要な寄附の募集を開始した。寄附いただいた方には茶臼山動物園サポーターとして、さまざまな企画等を提供する。

【主な動物】

キリン、ゾウ、レッサーパンダ、オランウータン、チンパンジー、ウォンバット、ライオン、トラ、シマウマ、シロオリックス、クモザル

哺乳類		鳥 類		爬虫類	
32種	206点	15種	122点	24種	49点
両生類		魚 類		合 計	
6 種	318点	1 種	100点	78種	795点

(H31. 3. 31 現在)

【開園時間】

3／1～11月末日 9:30～16:30 12／1～2月末日 10:00～16:00

【休園日】

12／1～2月末日までの毎週月曜日（休日にあたる時はその翌日）と年末（12／29～12／31）

茶臼山動物園入園料

	一 般	団体（30人以上）
大 人	500 円	450 円
小・中学生	100 円	80 円

茶臼山入園者の状況

年 度	有料入園者			無料入園者	計
	一般	団体	割引		
H24	121,443 人	3,126 人	543 人	92,540 人	217,652 人
H25	124,836 人	3,164 人	658 人	97,642 人	226,300 人
H26	108,629 人	2,281 人	3,944 人	83,376 人	198,230 人
H27	125,697 人	2,506 人	4,418 人	95,168 人	227,789 人
H28	106,896 人	2,343 人	4,563 人	81,859 人	195,661 人
H29	117,231 人	1,964 人	5,823 人	89,143 人	214,161 人
H30	119,988 人	1,943 人	7,089 人	92,700 人	221,720 人

モノレール利用者の状況

年 度	有料 (小学生以上片道 100 円)	無料 (減免者、未就学児等)	利用者計
H26	39,749 人	19,908 人	59,657 人
H27	45,811 人	22,133 人	67,944 人
H28	43,511 人	21,663 人	65,174 人
H29	49,723 人	25,945 人	75,668 人
H30	54,129 人	26,156 人	80,285 人

※平成 25 年 4 月 27 日運行開始

(7) 茶臼山動物園城山分園（面積 15,100 m²）

城山公園内に昭和 36 年 8 月 20 日に城山動物園として開園し、茶臼山動物園の分園である。小動物の展示を主体としながら、大小遊具類を有する遊園地的要素も備えた都市型動物園である。

【主な動物】

ニホンザル、カリフォルニアアシカ、フサオマキザル、リスザル、サバンナモンキー、鳥類

哺乳類		鳥 類		爬虫類		合 計	
12種	152点	19種	62点	4種	12点	35種	266点

(H31. 3. 31 現在)

【主な遊具】

大型遊戯機……アラビアンメリー、モノレール、メリーゴーランド（有料）

小型遊戯機……バッテリーカー 10 台（有料）

自動式遊戯機・定置式乗物 15 台（有料）

【開園時間】

3/1～10/31 9:00～17:00 11/1～2/末日 9:00～16:30

【休園日】

12/1～2/末日までの毎週月曜日（休日にあたる時はその翌日）、年末（12/29～12/31）

【入園料】

無料

遊具使用料

	区 分	利用料金
大型遊具	一 般	200 円
	小 学 生	100 円
大型遊具回数券	一 般（3 回券）	500 円
	小学生（6 回券）	500 円
バッテリーカー		100 円
自動式遊戯機		100 円

入園者状況

年 度	一般	団体	計
H24 年度	265,707 人	11,642 人	277,349 人
H25 年度	259,113 人	8,568 人	267,681 人
H26 年度	255,221 人	9,986 人	265,207 人
H27 年度	261,171 人	8,627 人	269,798 人
H28 年度	240,174 人	8,722 人	248,896 人
H29 年度	258,728 人	7,086 人	265,814 人
H30 年度	261,686 人	7,063 人	268,749 人

(8) 地区市民遊園地新設・整備事業補助金

地区市民遊園地（都市公園法に規定する都市公園及び市が設置及び管理する遊園地以外の遊園地で区が設置、管理するもの）の新設及び整備に要する経費について、補助金を交付している。

補助率及び限度額並びに実績は次のとおり。

地区市民遊園地新設・整備事業補助金

種 類		補助率	補助限度額	平成 30 年度		平成 29 年度	
				件数	金額	件数	金額
新設		3/4	375,000	0	0	0	0
整備	修繕	1/2	75,000	2	91,800	1	75,000
	増設・更新・一部撤去	1/2	100,000	0	0	4	271,580
	全部撤去	3/4	150,000	4	359,505	0	0
計				6	451,305	5	346,580

地区市民遊園地新設・整備事業補助金（平成 17～28 年度実績）

種 類		補助率	補助限度額	平成 17 年度～平成 28 年度	
				件数	金額
新設		3/4	375,000	2	454,776
整備	修繕	1/2	75,000	36	1,729,076
	増設・更新・一部撤去	1/2	100,000	54	3,729,180
	全部撤去	3/4	150,000	18	1,218,069
計				110	7,131,101

地区市民遊園地新設・整備事業補助金（昭和 62 年度～平成 16 年度実績）

補助対象区分		補助率	補助限度額	昭和 62 年度～平成 16 年度	
				件数	金額
新設		3/4	375,000	15	4,956,510
整備	修繕	1/2	75,000	183	6,915,060
	補充	1/2	100,000	114	7,669,985
	撤去	3/4	150,000	3	225,224
	箱ブランコ代替	3/4	200,000	43	7,120,471
計				358	26,887,250

※ 箱ブランコ代替遊具設置に対する補助は、平成 14 年度、平成 15 年度のみ

7 緑化推進

(1) 緑化の現況

昭和 40 年度から「長野市を緑でつつもう」のスローガンのもとに、緑化木の配布植栽を市民総ぐるみの運動として展開してきた。しかし、都市化の進行、アパートや屋外駐車場等の増加に伴い、市街地の緑やオープンスペースは年々減少していった。

こうしたことから、平成 6 年 9 月に『長野市緑を豊かにする条例』を制定し、一定規模以上の工場、事業所、屋外駐車場の新設等に対して緑化を義務付けた。また、平成 7 年 6 月には「長野市緑を豊かにする委員会」を設置し、緑化政策の基本となる『長野市緑を豊かにする計画』を平成 12 年 3 月に策定し緑化推進を図ってきた。

その後、本計画は緑を取り巻く環境が大きく変化してきたことから 2 度の改定を行い、現行計画は平成 48 年度を目標とし、平成 31 年 4 月に新たな緑化施策を推進するためスタートした。

(2) 緑化の推進及び緑の保存

緑化樹木の配布、緑の顕彰制度、緑化イベントの実施などを通し市民の緑化への関心を高めるとともに、街路樹管理や保存樹木・樹林の指定、事業所の緑化推進を進めることで、公共用地に加え民有地の緑を守り育て、市民が安らぎと潤いのある生活を営むことを目指す、緑化啓発事業に取り組んでいる。

①緑化樹木配布

入学・新築記念樹及び緑化木を配布し、緑化への意識を高める。

ア 苗木の一般無料配布（S 40. 4. 1～）

昭和 58 年から長野市緑花まつりにて配布

（※H18 年度～ イベント内容見直しにより、大規模な無料配布は廃止）

イ 新築記念樹の贈呈（結婚 S 41. 4. 1～H30. 3. 31、新築 S 49. 4. 1～）

住宅を新築した市民に対し、その記念として、また、将来を祝い緑で潤いのある豊かな家庭生活を願って、記念樹を贈呈している。

対象者へ 10 月に市から引換券を送付し、10 月 20 日～11 月末日の期間中に指定店で希望の苗木と引き換えてもらう。

【対象者】

新築：前年の 1 月 1 日から 12 月末日までの間に自らの居住する住宅を新築した者

ウ 入学記念樹の贈呈（S 46. 4. 1～）

小学校等への入学を祝い、木と共に豊かな心を持ち成長することを願って、また緑化意識を高めるために記念樹を贈呈している。

対象の入学児童へ各学校経由で引換券を配布し、4 月 1 日～5 月 15 日の期間中に指定店で希望の苗木と引き換えてもらう。

【対象者】

市内小学校等に入学する児童及び学級

エ 地域緑化事業

緑の募金の還元金等を財源として、行政連絡区等に対して公民館の敷地等、公共的敷地の緑化のため、苗木・花苗・球根・プランター等を提供している。

②ながの花と緑大賞（H18～）

優れた花づくりや緑化活動を行う個人や団体・事業所・愛護会等を「ながの花と緑大賞」により表彰し、花づくりに対する市民意識を高め緑化推進を図る。

※平成 20 年度をもって緑の写真部門を廃止

※平成 26 年度より「個人の部」、「団体の部」を廃止し、「緑化活動の部」を創設。

「愛護会の部」を廃止し、「愛護活動の部」を創設。

【平成 30 年度「ながの花と緑大賞 2018」開催実績

ア 募集期間

平成 30 年 4 月 20 日～6 月 9 日

イ 募集部門及び賞

部 門	H30 年度 応募件数	大賞 (賞金 3 万円)	優秀賞 (賞金 2 万円)	奨励賞 (賞金 5 千円)
緑化活動の部	17 件	1 点	2 点	3 点
愛護活動の部	4 件	愛護会奨励賞 4 点		

ウ 表彰式及び記念講演

- ・日時 平成 30 年 11 月 9 日（金）午後 1 時 30 分～
- ・会場 長野市生涯学習センター 大学習室 1
- ・記念講演 「公園の中の美術館」 講師 宮崎 浩

エ 関連事業

- ・花と緑めぐり（5 月 28 日午前の部 21 名・午後の部 20 名、6 月 1 日午前の部 18 名）

③ながの花と緑 緑育フェスタ（H27～）

昭和 58 年から開催していた「長野市緑花まつり」の名称を変更し、長野市緑花まつり実行委員会と（一財）ながの緑育協会との共催で「ながの花と緑 緑育フェスタ」として開催。

- ・日時 春：平成 30 年 6 月 9 日（土） 秋：平成 30 年 10 月 6 日（土）
- ・開催場所 春：篠ノ井中央公園 秋：長野市役所第一庁舎「桜スクエア」ほか
- ・参加者数 春：約 1,800 人 秋：約 1,000 人

④保存樹木等指定事業（S48. 4. 1～）

地域の良好な環境を確保し、美観風致を維持するため、まちのシンボリック存在の木を保存樹木・保存樹林に指定し、市民共通の財産として保全していく。

保存樹木 90 カ所 135 本（ケヤキ、エンジュ等）

保存樹林 68 カ所 185,973 m²（生垣 7,500m） 平成 31 年 4 月 1 日現在

⑤保存樹木等管理補助金（H7. 4. 1～）

病虫害の防除、枯損の防止等保存樹木又は保存樹林の保存管理に要する経費に対して予算の範囲内で補助金を交付する。

年度	保存樹木 〔1本 4,000円〕 〔2本以上 6,000円〕		保存樹林 (1件 7,000円)		計	
	件	補助金額(円)	件	補助金額(円)	件	補助金額(円)
H23	86	380,000	52	364,000	138	744,000
H24	76	342,000	56	392,000	132	734,000
H25	74	328,000	56	392,000	130	720,000
H26	78	344,000	56	392,000	134	736,000
H27	76	340,000	55	385,000	131	725,000
H28	81	360,000	60	420,000	141	780,000
H29	74	332,000	62	434,000	136	766,000
H30	68	308,000	63	441,000	131	749,000

⑥保存樹木等樹木医診断・大規模剪定補助金（H17. 4. 21～）

倒木等による事故を防止し、市民等の安全を確保するため、樹木医による調査診断及び剪定、枯枝の除去等の大規模剪定に要する経費に対して予算の範囲内で補助金を交付する。

(単位：円)

年度	樹木医診断（対象経費の2/3 限度額4万円）								
	保存樹木			保存樹林			計		
	件数	市民投資額	補助金額	件数	市民投資額	補助金額	件数	市民投資額	補助金額
H22	4	204,850	128,900	3	194,250	119,900	7	399,100	248,800
H23	3	157,500	105,000	4	253,200	122,000	7	410,700	227,000
H24	5	257,400	169,600	5	287,280	188,000	10	544,680	357,600
H25	2	81,000	54,000	4	222,600	141,000	6	303,600	195,000
H26	5	135,000	90,000	4	187,920	119,600	9	322,920	209,600
H27	4	112,320	74,800	5	284,160	181,600	9	396,480	256,400
H28	1	45,360	30,200	6	305,160	184,800	7	350,520	215,000
H29	2	103,200	68,800	2	124,740	79,900	4	227,940	148,700
H30	3	78,360	51,800	5	282,000	174,400	8	360,360	226,200

年度	大規模剪定（対象経費の1/2 限度額25万円）								
	保存樹木			保存樹林			計		
	件数	市民投資額	補助金額	件数	市民投資額	補助金額	件数	市民投資額	補助金額
H22	2	866,355	433,100	4	1,872,060	893,100	6	2,738,415	1,326,200
H23	3	841,740	420,700	4	1,349,350	674,500	7	2,191,090	1,095,200
H24	3	908,450	454,100	4	1,634,850	774,900	7	2,543,300	1,229,000
H25	2	479,700	239,800	4	1,258,225	620,800	6	1,737,925	860,600

H26	5	1, 379, 160	689, 500	5	1, 490, 600	695, 800	10	2, 869, 760	1, 385, 300
H27	3	666, 000	333, 000	5	2, 625, 440	1, 126, 900	8	3, 291, 440	1, 459, 900
H28	2	494, 640	247, 300	5	1, 558, 710	779, 100	7	2, 053, 350	1, 026, 400
H29	1	324, 000	162, 000	4	2, 236, 896	982, 200	5	2, 560, 896	1, 144, 200
H30	3	462, 760	231, 300	4	2, 436, 000	770, 000	7	2, 898, 760	1, 001, 300

⑦事業用敷地等の緑化（H7. 4. 1～）

緑を豊かにする条例により、大きな敷地の工場や事業所を建てたり、大規模な駐車場をつくったりする場合は、一定の緑化基準に適合するよう届出を依頼するとともに、緑化の実施を指導している。

区分	該当する場合	緑化の必要面積
工場	- 敷地面積 1, 000 m²以上の新設 - 敷地面積を増加し、1, 000 m²以上となるもの - 敷地面積 1, 000 m²以上で用途変更をするもの	敷地面積の 1 0 % 以上（このうち空地面積の 1 0 % 以上は樹木の植栽）
事業所	- 敷地面積 1, 000 m²以上の新設 - 敷地面積を増加し、1, 000 m²以上となるもの - 敷地面積 1, 000 m²以上で用途変更をするもの	空地面積の 1 0 % 以上は樹木等の植栽
屋外物品集積 ・貯蔵所	- 敷地面積 1, 000 m²以上の新設 - 敷地面積を増加し、1, 000 m²以上となるもの - 敷地面積 1, 000 m²以上で用途変更をするもの	出入口を除く周囲に 60cm 以上の幅で樹木の植栽
屋外駐車場	- 敷地面積 3, 000 m²以上の新設 - 敷地面積を増加し、3, 000 m²以上となるもの - 敷地面積 3, 000 m²以上で用途変更をするもの	出入口を除く周囲に 60cm 以上の幅で樹木の植栽

⑧事業所等緑化補助金（H7. 4. 1～）

緑豊かなまちづくりを推進するため、緑を豊かにする条例に基づいて行う樹木の植栽に対して予算の範囲内で補助金を交付する。

年度	件数（件）	緑化面積(m ²)	補助金額(円)
H7～H20	221	106, 980. 69	40, 576, 100
H21	4	346. 69	756, 700
H22	5	726. 67	964, 900
H23	8	1, 457. 53	1, 585, 800
H24	7	833. 45	1, 273, 100
H25	9	1, 846. 01	1, 730, 700
H26	5	955. 36	875, 600
H27	5	524. 26	916, 400
H28	5	825. 33	718, 800
H29	0	0	0
H30	3	550. 32	400, 000
合計	272	115, 046. 31	49, 798, 100

⑨街路樹管理事業（市道） H31. 4. 1 現在

路線数 155 路線 路線延長 72.63km 植栽 91.08km ポケットパーク 18 か所
植栽内訳

区分	本数(本)	樹種	
高 木 (中木含 む)	約 14 千本	64 種類	プラタナス・エンジュ・ニセアカシヤ・サクラ・シラカシ・ ハナミズキ・ケヤキ・シナノキ・トウカエデ・イチョウ・ トチノキ・ユリノキ・アオギリ・イチイ・ムクゲ・コノテ ガシワ・カマクラヒバ・ライラック他
低 木	約 287 千本	58 種類	ツツジ類・コデマリ・ニシキギ・レンギョウ・アベリア他
計	約 301 千本	122 種類	

⑩街路樹愛護会報奨制度（H12～）

街路樹愛護活動を自発的に行う団体に対し、報奨金を交付することにより、その育成及び活動の助長を図り、もって、住民の公共施設に対する愛護精神の高揚を図るもの。

年度	設立団体数	活動延長（m）	報奨金額（円）
H19	46	18,935	690,000
H20	49	19,230	700,000
H21	56	23,270	797,500
H22	66	25,494	895,000
H23	64	25,305	880,000
H24	64	24,665	885,000
H25	67	26,496	925,000
H26	67	26,626	935,000
H27	68	27,071	960,000
H28	67	28,755	935,000
H29	72	29,683	1,020,000
H30	77	30,758	1,080,000

⑪花鉢植栽事業（S46. 4. 1～）

長野大通り、トイゴ広場前に季節の花鉢を設置し、歩行者の目を楽しませる。

⑫市の木、市の花普及

昭和 62 年 4 月 1 日制定

市の木 シナノキ

市の花 リンゴの花

（３）緑育の推進

緑を豊かにする計画では、花や緑を育てることを通じて、「人とのふれあい」「緑とふれあう習慣や文化」「人間性」を育む『緑育』の推進を基本方針のひとつに定めた。『緑育』が多くの市民に根付き、市民の緑化活動がより幅広く、より深いものとなるように、緑育の拠点となる場所の整備を進めながら、緑育活動の担い手づくりや関連組織との連携強化、情報提供の充実などの支援を進める。

①一般財団法人ながの緑育協会（設立 H26. 10. 1）

基本方針に定める緑育の推進にあたり、市民の意見をより取り入れやすく、またより迅速に活動を行なえるよう「一般財団法人ながの緑育協会」を設立し、緑育の拠点及び活動の拠点を篠ノ井中央公園と茶臼山自然植物園とし、花と緑と人を育てる様々な事業展開を図っている。

※H23. 4. 20 任意団体の「ながの緑育協会」を設立

②事業概要

ア 緑化意識の啓発と緑の普及

緑に関するイベントの開催や、緑に親しみ身近に感じることでできる機会を設け、緑に対する意識を啓発します。

- ・各種イベントの開催
- ・各種展示会の開催

イ 緑の人材育成と支援

緑化活動を支える人材の育成や技術的な支援など、緑育を推進するための事業を行います。

- ・花と緑そして人を育てる講座
- ・～花育～学校支援プロジェクト
- ・花と緑の相談所の開設
- ・各種講習会・講演会の開催

ウ 緑を支えるしくみづくり

緑化活動によってやりがいや充実感を得て、さらに活動の輪が広がるように支援するしくみをつくります。

- ・花と緑のボランティア「緑育倶楽部」の活動
- ・緑と花いっぱい運動の活動支援

エ 緑の情報発信

緑化活動の促進と緑に関する意識の高揚を図るため、緑に関する情報を発信します。

- ・協会ホームページとブログの活用
- ・テレビ、ラジオなどマスメディアの活用

③事務局組織

理事長 —— 理事 —— 事務局長 —— 事務局職員

④協会補助金

平成 23 年度補助金：13,649,000 円

平成 24 年度補助金：18,000,000 円

平成 25 年度補助金：22,050,000 円

平成 26 年度補助金：27,790,000 円

平成 27 年度補助金：34,600,000 円

平成 28 年度補助金：31,210,000 円

平成 29 年度補助金：30,000,000 円

平成 30 年度補助金：26,000,000 円

(4) 長野市都市緑化基金 (H18.7.3～)

昭和 60 年に (財) 長野市都市緑化基金が設立され、長野市及び 52 の民間企業等からの寄附金約 4 億円余りを基本財産とし、ここから得られる運用収入を主な財源として、生垣の設置補助、プランターの提供事業、花鉢のコンクール・写真コンテスト開催などの事業を行ってきた。

しかし、長引く低金利により運用収入が大幅に減少し、財団の運営が困難となったため、平成 18 年 2 月 10 日付で財団は解散した。

この解散により、残った財産 4 億 484 万 1,757 円は、財団の規約である寄附行為に基づき長野市が寄附を受けた。市は寄附金を長期的かつ継続的に有効活用するため、新たに市の基金として「長野市都市緑化基金」を設置し、基金の運用収入及び取り崩し金を、都市緑化推進に必要な事業費に財源充当していくものとした。

◇参考：廃止された事業

①生垣奨励補助事業 (S53～H17) ※H17 年度にて廃止＝(財) 長野市都市緑化基金事業

公共用道路に沿った場所に、一定の基準により市民が新たに生垣を設置する場合、樹木購入費に対して予算の範囲内で補助金を交付。

【補助金額】

総樹木購入費の 1/2 (限度額 3 万円 100 円未満切捨て)

※道路後退や既存のブロック塀を取り壊して植栽する場合は総樹木購入費の 4/5 (限度額 6 万円 100 円未満切捨て)

	件数	市民投資額	補助金額	植栽本数	植栽延長
S53～H17 合計	1,950 件	120,400,443 円	68,492,500 円	72,231 本	35,530.6m

②地区計画区域内における緑化事業補助金 (H3～H17) ※H17 年度にて廃止

地区計画の機能が十分に発揮するよう、計画に基づく植栽に対して予算の範囲内で補助金を交付。

【補助金額】

総樹木購入費の 1/2 (限度額 6 万円 100 円未満切捨て)

	件数	市民投資	補助金額	植栽本数
H3～H17 合計	161 件	21,978,389 円	7,174,800 円	10,493 本

(5) 緑化事業実績

平成 31. 4. 1 現在本数

年度 事業		昭和 40 年度 ～ 平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合 計
緑 化 木 提 供 事 業	一般無料配布	281, 071	0	0	0	281, 071
	公 共 地 緑 化	83, 898	1, 439	1, 363	1, 126	87, 826
	入 学 記 念 樹	193, 376	2, 156	2, 222	2, 085	199, 839
	結 婚 記 念 樹	52, 257	882	801	0	53, 940
	新 築 記 念 樹	47, 068	791	866	836	49, 561
	緑 化 協 定	7, 626	—	—	—	7, 626
	ふるさとの森 づ く り	43, 103	—	—	—	43, 103
	計	708, 399	7, 268	5, 252	4, 047	724, 966
生垣奨励補助事業		72, 231	—	—	—	72, 231
地区計画区域等 緑 化 補 助 事 業		10, 493	—	—	—	10, 493
事 業 所 等 緑 化 補 助 事 業		150, 367	1, 392	0	625	152, 384
0						
所 要 額 （ 千 円 ）		2, 532, 090	114, 403	110, 245	106, 972	

※所要額：緑化推進費決算額（昭和 60 年度から平成 17 年度までの所要額には、（財）長野市都市緑化基金において実施した事業費を含む）